空いている時間を有効活用しませんか？　　若い方から高齢者まで幅広く活躍中！

統計調査員を募集しています



随時

○統計調査員って？

国などが実施する統計調査（国勢調査や経済センサスなど）において、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査内容の説明、調査票の配布・回収・点検などに従事していただく方です。

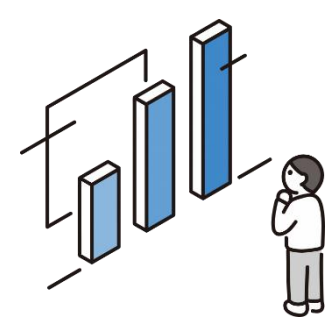
事前に統計調査員として登録させていただいた方の中から、調査ごとに対象地区等を考慮し、実際に調査に当たっていただく方を決定します。

※すべての調査をお願いするわけではありません。

主な仕事の流れ	(1) 事務打合せ会（説明会）への出席　　※夜の開催もあります。 (2) 担当する調査区域・調査対象の確認 ※調査区の境界は、自治会の境界と異なる場合があります。 (3) 調査先を訪問し、説明と調査票の配布、記入依頼 (4) 調査票の回収・点検 (5) 調査票の整理・提出
身分	統計調査期間中は、非常勤の公務員として任命されます。職務上知り得た情報に関しては守秘義務が発生します。
調査期間	調査は年に1～数回、調査期間はおよそ2か月です。
報酬	１調査あたりおおむね３～６万円です。 ※調査内容や担当件数により異なります。
補償	任命期間の調査活動中の事故に備えて、掛金不要の補償が用意されています。　※ただし、すべての事故が補償対象となるわけではありません。
調査員登録のための要件	・原則満20歳以上の人 ・反社会的勢力及びその関係者でない人 ・税務、警察及び選挙運動に直接関係しない人 ・秘密の保護ができ、責任をもって調査事務を遂行できる人 ※営利事業の従事制限（いわゆる副業制限）はありません。 すきま時間を活用して、従事していただけます。
依頼の流れ	調査開始の3～4か月前に、市から連絡します。 その際、調査の時期や地区などを説明しますので、都合が合えば従事をお願いします。その際、都合が合わない場合には辞退していただいても構いません。（次の機会にお願いします。）

○お問い合わせ・応募方法

浜田市総務課（0855-25-9120）まで、お気軽にお電話ください。
ご応募いただいた際は、後日、登録要件の確認や仕事の説明のため、簡単な面談を行います。

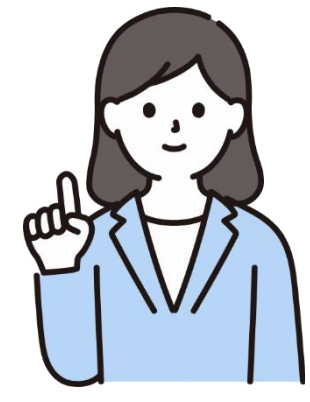


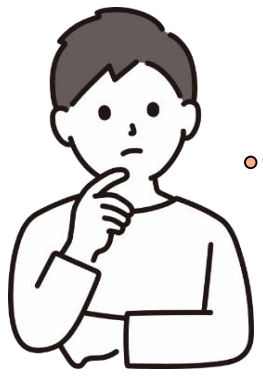
統計調査員 よくあるＱ＆Ａ



Ｑ１．経験がなくても大丈夫ですか？

Ａ１．経験がなくても大丈夫です。調査が始まる前に事前説明会を開催して、手順などを説明します。





Ｑ２．他の仕事をしながらでもできますか？

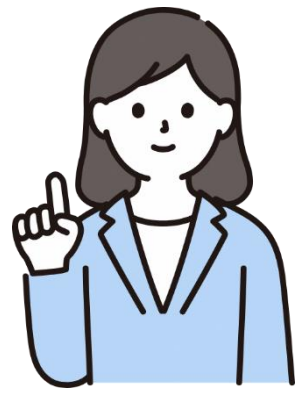
Ａ２．調査期間は決まっていますが、期間中毎日活動するわけではなく、時間はご自身で調整可能です。
仕事や家事の合間でも、活動していただけます。
また、どうしても都合がつかない場合は、
「今回の調査は辞退」することも可能です。





Ｑ３．調査で大変なことはありますか？

Ａ３．調査のお願いで訪問した時に、なかなか協力してもらえないこともあります。
困ったことがあれば市にご相談ください。連携しながら対応していきます。





Ｑ４．運転免許は必須ですか？

Ａ４．自転車などで調査できる範囲の調査区もありますので、運転免許が必須というわけではありません。
また、ご家族などを「同行者」として登録し、運転してもらうこともできます。





Ｑ５．どんな時にやりがいを感じますか？

Ａ５．協力してくれた人から「お疲れさま」や「ありがとう」と言われたときです。
また、TVやネットなどで自分の担当した調査の話題が出ると、社会の役に立っていることが実感できてうれしいです。

